

第2回安曇野市環境審議会 会議概要

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 会議名 | 第2回安曇野市環境審議会 |
| 2 | 日時 | 令和4年6月3日(金)午後1時30分から午後4時40分まで |
| 3 | 会場 | 安曇野市役所 大会議室 |
| 4 | 出席者 | 環境審議会 植松晃岳 会長、樋口嘉一 副会長、横田耕太郎 委員、
中林嘉世子 委員、塚田弘子 委員、中沢清一 委員、畑中健一郎 委員、
渡辺正幸 委員、今井隆一 委員、岡江正 委員、堀井勇司 委員、
降旗幸子 委員、原弥生 委員、平林昭敏 委員、磯野康子 委員
(株)環境アセスメントセンター(以下「EAC」という)美馬、浜口 |
| 5 | 市側出席者 | 市民生活部 環境課 山口課長
環境政策担当 百瀬補佐、丸山係長、高山主事、古屋主事 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0名 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 令和4年6月9日 |

協議事項等

【進行表】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 報告事項
(1) 令和4年度安曇野市環境審議会開催予定について
4. 協議事項
(1) 第2次環境基本計画(見直し時)の目次構成について
(2) 第2次環境基本計画基本目標について
5. その他
6. 閉会

【議事】

報告事項(1) 令和4年度安曇野市環境審議会開催予定について

<環境課から説明>

<質疑・意見>

(副会長) 資料: 第2次安曇野市環境基本計画(見直し)プロセス及びスケジュール【令和4年度】について、中段の環境審議会の各回でアウトプットの矢印が記されていないが、審議された結果はどこに反映されるのか。

(環境課) 矢印が無いが、上段の庁内ヒアリングにアウトプットされる予定である。

(副会長) 環境審議会に出た意見などが環境基本計画の骨子案に反映されるようにしてほしい。

協議事項(1) 第2次環境基本計画(見直し時)の目次構成について

<環境課から説明>

< 質疑・意見 >

(副会長) 資料：第2次環境基本計画（見直し時）の目次構成の5番目に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とある。今まで区域施策編の内容はこの市本庁舎から出される環境のみであると伺っていた。これから審議していく内容は市全体が対象か。市本庁舎に限定されるのか。

(環境課) 地球温暖化対策計画には区域施策編と事務事業編の2つがある。この区域施策編は市全体が対象のものになり、政令指定都市などには策定義務がある。安曇野市には策定義務はなかったが、熱意のある方々により市独自の計画を作ってきた。その計画期間は当初2020年までであったが2年延長され2022年となった。その2022年に環境基本計画の見直しが行われるため、地球温暖化対策計画も重要な計画として、環境基本計画に組み込まれることになった。

また、事務事業編は市役所の事務に関するもので、安曇野市は今年の3月に第3次を策定している。

(会 長) SDGsは17の目標があるが、その中のいくつかを環境基本計画の個別目標に当てはめた資料がある。これは本日初めて示したものか。

(環境課) 初めてである。

(会 長) 17の目標のうち入っているものと入っていないものがあるがなぜか。

(環境課) 場合によっては17の目標全てが入るものもあるが、各個別目標に特に関連性の高いものをピックアップして載せてある。

(会 長) これはあくまでも事務局で作成したものか。

(環境課) 一先ず事務局が示したイメージであり、委員の意見を受けて変えていくこともできる。

(会 長) 環境審議会ではこれから環境基本計画の見直しを行っていく。これからどのような活動をしていくのか理解していないと、今後の目標が分からなくなるため再度確認していきたい。第2次環境基本計画（2018-2027年度）が、5年目の節目となるため、見直しの作業を環境審議会で行っていく。環境基本計画では4つの基本目標があり、276の取り組みのなかで51項目を重点取り組みとしており、その内容について見直しをする。さらに、最も重要である地球温暖化対策の項目を新たに重点的取り組みとして追加し、審議するという解釈でよろしいか。

(環境課) 環境基本計画とは別に策定されていた地球温暖化対策実行計画を、環境基本計画のなかに、一つの章として組み込んでいくという解釈でよい。

協議事項（2）第2次環境基本計画基本目標について

< 環境課から説明 >

< 質疑・意見 >

(委 員) 現状、市として、二酸化炭素の削減について基本的な方針があるのか。また、再生エネルギーを積極的に取り入れ、二酸化炭素を削減していく方針はあるのか。

(環境課) 後ほど、環境基本計画の基本目標3について意見交換を行う際、市の目標や方針、再生可能エネルギーの活用、広域でできることについて説明をさせていただく。

<ワーキンググループ意見交換 結果報告>

<Aグループ：環境基本計画 基本目標1 共存・共生をはかるべきもの>

- 取組No. 14 「薪の地産地消率向上を推進する。」
今後も継続したほうがよい。
- 取組No. 17 「里山で生産される間伐材など「安曇野材」を活用できる生産・流通の仕組みづくりを行う。」
今後も継続したほうがよい。
- 取組No. 18 「里山で活動するための技術・知識を身につけるための「さとぶろ。学校」の年間を通じた講座運営をする。」
今後も継続したほうがよい。
- 取組No. 21 「松枯れ対策事業を継続して行う。」
今後も継続したほうがよい。
- 取組No. 31 「農地を計画的に保全し、農業生産と田園景観の基盤を守る。」
今後も継続したほうがよい。
- 取組No. 35 「荒廃農地対策を行う。」
今後も継続したほうがよい。
- 取組No. 36 「後継者・新規就農者対策を行う。」
重点取り組みに追加したほうがよい。
- 取組No. 39 「県知事認定の「エコファーマー」制度の推進に協力する。」
見直しをしたほうがよい。
- 取組No. 43 「学校における食農教育を推進する。」
今後も継続したほうがよい。
- 取組No. 50 「鳥獣被害防止計画を策定（見直し）し、実施する。」
今後も継続したほうがよい。
- 取組No. 57 「多面的機能支払交付金事業の運用・啓発を図る。」
今後も継続したほうがよい。また、河川・水辺の保全と維持管理の観点から、主要施策8-1 「水の状況把握と施策実現に向けた環境づくり」と統合したほうがよいという意見があった。
- 取組No. 63 「シンボル種（オオルリシジミなど地域の生態系を代表する種）やレッドリスト種などの保護活動を推進する。」
今後も継続したほうがよい。
- 取組No. 69 「外来生物の分布状況を把握し、その悪影響に関する普及啓発を行う。」
「普及啓発を積極的に行う」に直したほうがよい。
- 取組No. 72 「野生動物（サル・クマ・イノシシ・ハクチョウなど）への直接的・間接的餌付け防止対策を検討する。」
「防止対策を強化する。」に直したほうがよい。また、重点取り組みに追加したほうがよいという意見があった。
- 取組No. 75 「小中学校などで地域との協働により緑化活動を推進する。」、取組No. 76 「アダブ

トシステム（里親制度）による緑化推進を行う。」、取組No. 77「緑のまちづくりコンテストを開催する。」、取組No. 78「緑の恵みを感じることができる講座を開催する。」、取組No. 79「緑化に関する情報を提供する。」、取組No. 80「環境フェアで緑化の助言、情報提供を行う。」

緑化の推進について、内容自体を見直したほうがよい。

- ・取組No. 92「景観条例や屋外広告物条例の運用・啓発を行う。」

今後も継続したほうがよい。

< Bグループ：環境基本計画 基本目標 2 安全・安心な暮らしを支えるもの >

- ・取組No. 144「雨水貯留施設の設置に対する補助を行う。」

事業を廃止してもよいのではないかといった意見があった。一方、継続したほうがよいといった意見もあったが、グループとしては継続とした。

- ・取組No. 162「光害対策の普及啓発を行う。」

162番の光害対策は、人に対する害ではなく、夜間照明によって星空がみえにくくなるといった光害のことである。普及啓発を継続したほうがよい。

- ・取組No. 181「有害化学物質や農薬の管理と取り扱いについて注意喚起する。」

担当課は環境課だけでなく、農政課も加えたほうがよいのではないかと。

- ・取組No. 184「空間線量を定期的に測定し、情報提供する。」、185番「学校給食、教育・保育施設給食に用いる食材について、線量測定を実施し、安心安全な給食を提供する。」

東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の問題に伴い、空間線量の測定がはじまった。現在は松本合同庁舎で継続的に測定をしていること、また安曇野市において異常な線量は確認されていないため、やめてもよいのではないかと。

< Cグループ：環境基本計画 基本目標 4 参加と協働 >

- ・取組No. 252「小中学校における環境教育を推進する。」

環境学習の授業時間など、数値目標を設定したほうがよい。

- ・取組No. 262「地域活動（隣組・区・地区公民館・自治会組織など）の場での学習会に参加し、出張啓発を行う。」、取組No. 263「公民館講座などを開催し、環境学習を行う。」

項目を統合してもよいのではないかと。地区公民館レベルで、年一回でも総会に合わせて環境についての学習会を開いてほしい。もう少し具体的に指針を示してほしい。

< 質疑・意見 >

（委員）取組No. 67「農薬・除草剤・化学肥料の使用をできるだけ少なくする。」について、担当課が都市計画課、建設課になっているが、農政課も加えたほうがよいのではないかと。

（環境課）担当課について見直しをする。

（委員）取組No. 222「住宅用太陽光発電の効果を検証する。」について、第2次環境基本計画は2018年から策定されているが、太陽光発電の効果の検証はまだ実施していないのか。実施済みならば、推進する取組から除いてもよいのではないかと。

（環境課）市内住宅の一割程度に、住宅用の太陽光発電設備が設置されている。県が全ての住宅に太陽光発電設備を設置することを目標にしていることもあり、記載内容については見直しをするが、住宅用太陽光発電の項目は削除しない予定である。

(委員) 東京都が新築住宅に太陽光発電の設置を義務付ける条例改正案の制定を検討していることを踏まえると、慎重になりすぎている気もするが、検討してほしい。取組No. 195「事業者に対しごみの分別、減量化、資源化を指導する。」について、ほとんどの事業者が環境ISOの認証を取得しており、一般のひとが考えるよりも厳しく分別、減量化、資源化をすでに行っている。項目を除いてもよいのではないか。

(環境課) ほとんどの事業者が意識を高くして実施していただいている。ごみの削減についての項目は残し、事業者という言葉を除くなど、表現を変える。

<環境基本計画 基本目標3 循環型・低炭素社会をつくるもの>

<環境課から地球温暖化対策に向けた市の方針について説明>

市は2050年の温室効果ガス排出量ゼロを目指し、2030年度における削減目標は、国または県の目標を参考としつつ設定する。2030年までに国は46～50%、県は60%という削減目標を掲げており、市は46%～60%の間で、できる限り高い削減目標の設定を考えている。再生可能エネルギーについて、住宅用の太陽光発電設備、事業者のPPA制度の活用等を促進していく。また、小水力発電について、市内水路の活用を考えている。小水力発電は、落差と流量で発電量が変わってくるため、市内での設置の可能性を長野県企業局と連携をはかりながら探っていく。小水力発電は防災の要素にもなり、水車の風景が増えることで観光にもつながる。地域内循環できる自治体づくりを目指していく。松本平ゼロカーボン・コンソーシアムでは、広域の新電力への取り組みが重要視されている。市も協力をしながら、広域の新電力に取り組んでいく。自動車から自転車、徒歩へのライフスタイルの変換も推進していきたい。市長は、今年度中の第2次環境基本計画の見直しに合わせ、具体策がみえてきたら、本年度中にゼロカーボンを表明したい意向である。

<副会長から地球温暖化について概要説明>

<質疑・意見>

(委員) 環境問題について、事業者は約20年前から廃棄物や環境への取り組みを行ってきた。ESG投資やヨーロッパでの炭素税の導入により、事業者はより一層二酸化炭素削減に取り組まなければならない。火力発電により多くの電力を得ている日本は、ヨーロッパに輸出をした際、税関に支払わなければならない炭素税が増えるため、日本は競争力が低下していく。太陽光発電や水力発電をぜひ進めていただきたい。

(委員) 市は、太陽光発電を進めようとしているのか。住宅用の太陽光発電設備は、導入費用も高額だが、故障した際や撤去する際にも高額な費用がかかると聞かすが、実際どうなのか。

(環境課) メガソーラーについては、生物多様性に影響のあるものは進めていない。住宅用の太陽光発電設備については補助金事業を実施している。導入費用は、年々減少傾向にある。太陽光パネルの研究も進んでおり、パネルのリサイクルについて政府が法の整備も検討している。

(委員) 市は自転車の活用を進めているが、道路の整備を先に進めてほしい。

(委員) 今後、市の環境方針を定めていくにあたり、二酸化炭素排出量を数値で評価をしなければならないと思うが、数値はどのように定め、計測をするのか。

(環境課) 周辺の市町村と数値の整合性を図らなければならない。松本平ゼロカーボン・コンソーシアムも活用し、他市と連携していく。

(EAC) 地球温暖化対策実行計画策定時点では、二酸化炭素排出量を市独自で計算をしていた。2015年度以降、情報取り扱いの観点から、使用していた指標の情報が集まらなくなってしまったため、市独自の計算は現状難しい。他市との関係も含め、環境省から公表されている安曇野市の二酸化炭素排出量を用いるのが、妥当と考えられる。二酸化炭素排出量削減のために取り組むことを、取り組まなかった場合と比較して、どのくらい二酸化炭素排出量を削減できたかといった積み上げの実績確認をしていく。積み上げをしてみた段階で、実際どのくらいの削減が可能なのかを計算し、目標値を現実身のあるものしつつ国や県の目標と近づけていく予定である。

(委員) 二酸化炭素排出量削減の数値目標を定めることも必要だが、市民にとって何のメリットがあるのかを伝える必要がある。例えば、住宅用の太陽光発電設備の目標導入率を掲げるにあたり、光熱費の削減になること、災害対策の一つの選択肢になり、省エネにもなるということを訴えていかない限り数字が独り歩きするだけである。

(委員) ただ「車の利用を減らしましょう」ではなく、デマンド交通「あづみん」の利便性を向上するといった対策が必要である。車の利用を減らすことで、豊かな自然を守ることにつながる。また、あづみんを利用することによって、地域の人と話す機会が増え、高齢者の様子確認ができるといった良さを伝えてほしい。安曇野市としてどういったことに取り組んでいくのか、より具体的な内容にしてほしい。

(会長) 外部の方を招いて、環境審議会の委員が地球温暖化や、国、県の環境方針を学ぶ機会をつくっていただきたい。

(午後4時40分 議事終了 閉会)

【今後の予定】

- ・ 7月8日 第3回環境審議会